

公益財団法人川崎市産業振興財団職員募集概要

川崎市産業振興財団では、川崎市内の中小企業の経営、新分野進出、起業家の支援業務に携わる人材として、広い視野、柔軟な発想力を持ち、企業、団体等の経験・知識を活かしたいという意欲ある方、直ちに活躍できる方を求めています。
財団業務に積極的に取り組んでいただける方のご応募をお待ちしております。

◆ 職種及び募集人数

一般事務職員 1名

◆ 勤務場所（下記のいずれか）

- ① 川崎市産業振興会館（川崎市幸区堀川町 66-20）
- ② かわさき新産業創造センター（川崎市幸区新川崎 7-7 新川崎・創造のもり地区内）
- ③ ナノ医療イノベーションセンター（川崎市川崎区殿町 3-25-14）
- ④ 川崎生命科学・環境研究センター（川崎市川崎区殿町 3-25-13）

◆ 応募資格等

- ① 35歳までの方（長期勤続によるキャリア形成を図るため）
- ② パソコンの基本操作（Word、Excel、PowerPoint）

◆ 活かせる経験等

- ① 中小企業及び起業家支援に携わった経験
- ② 企業・団体等での営業、マーケティング、経理・財務に携わった経験
- ③ 科学技術の振興に携わった経験
- ④ ビジネスで英語を使用した経験

◆ 募集期間

令和3年5月16日(日)まで

◆ 応募方法

下記URLにアクセスして応募してください。

○エン転職 → [こちら](#)

◆ 職務内容

採用後は主に下記のいずれかの事務に従事していただきます。

- ① 中小企業の経営、起業家の支援事務
- ② 産学連携、海外展開、人材育成事業事務
- ③ クラスターマネジメント事務局の総務事務
- ④ 川崎市産業振興会館事業事務
- ⑤ かわさき新産業創造センター運営事業事務
- ⑥ ナノ医療イノベーションセンター運営事業事務
- ⑦ 川崎市産業振興財団の総務事務

◆ 給与・福利厚生等

- 月額給与 23万3,270円／大卒25才（職務経験3年換算。地域手当含む）
29万2,780円／大卒32才（職務経験10年換算。地域手当含む）
- ※ 初任給は、個々の民間企業等における職務経験年数等に応じ、財団の規程等に基づいて決定されるため金額が異なる場合があります。
- 上記のほか、規程等に基づいて通勤手当・扶養手当・住居手当・時間外手当賞与（昨年度実績：約4.4ヶ月）・退職手当を支給します。昇給制度あり。
- 社会保険（健康保険・厚生年金保険・雇用保険、労災保険）、勤労者福祉共済加入

◆ 勤務時間・休日・休暇等

- 勤務時間 8時30分～17時15分（昼休み12時～13時）
特別な理由がある場合は下記の勤務時間を選択することができます
- ①8時00分～16時45分（昼休み12時～13時）
- ②9時00分～17時45分（昼休み12時～13時）
- 休日等 土・日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）、有給休暇等
- ※イベント等で休日・祝日に出勤する場合は振替等となります

◆ 採用予定日

- 令和3年8月1日（日）
- ※試用期間は6ヶ月（1年までの延長あり。待遇は変わりません）

◆ 選考プロセス

- 応募締切日 令和3年5月16日（日）
- 第一次選考 （書類選考）
- 第二次選考 令和3年5月21日（金）～5月30日（日）
（WEBテストによる総合適性検査及び提出書類による選考）
- 第三次選考 令和3年6月12日（土）の予定
（英会話試験、個別面接）
- 内定通知 令和3年6月14日（月）頃
- 採用 令和3年8月1日（日）

※第三次選考は、下記の会場を予定しています。
川崎市幸区堀川町66番地20 川崎市産業振興会館

以上